

裁判所での職場体験報告

7月10日（火）、高知地方・家庭裁判所で高知市立愛宕中学校の3年生2名を受け入れ、裁判所の職場を体験（法廷見学や各種裁判の仕組み等を学習）していただきました。この職場体験は、「働くことの厳しさや喜びなどを身をもって体験し、勤労の意味や価値を考える。」ことを目的として実施したものです。

職場体験の一環として、参加した生徒さんたちに、小学生を対象とした法廷見学を開催するにあたり、小学生に興味をもってもらえるようなチラシを作成するという作業を行っていただきました。そのとき作成したチラシをご紹介します。



裁判所の職場を体験して、参加した生徒さんからは、「今回の体験で初めて知ったことが沢山ありました。中でも学んだのは、裁判が行われて有罪か無罪のどちらかでその人の一生が決まるということが分かりました。」「今回、法廷を初めて見て、とても静かで、緊張感がとても伝わってきました。」等の感想をいただきました。

学校関係者の方で、法廷見学や職場体験を希望される場合は、次の申込先及び問い合わせ先までご連絡ください。

〒780-8558

高知市丸ノ内1-3-5

高知地方裁判所総務課庶務係

電話088-822-0576

FAX 088-822-0549